

第1回 国立健康危機管理研究機構設立委員会 議事要旨

日時：令和7年3月13日（木）15:00～15:30

場所：Web 会議

出席者（敬称略）

（委員）

井上 由里子	国立大学法人一橋大学大学院 法学研究科 教授
國土 典宏	国立健康危機管理研究機構 理事長となるべき者
迫井 正深	厚生労働省 医務技監
中村 博治	内閣感染症危機管理統括庁 感染症危機管理統括審議官
平井 伸治	鳥取県 知事
藤原 康弘	独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長
宮崎 敦文	厚生労働省 大臣官房総括審議官
脇田 隆宇	国立感染症研究所長

（代理人）

笹子 宗一郎 厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部 企画・検疫課長
（※鷺見 学 厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部長 の欠席による代理）

概要

- （1）冒頭、開会の挨拶と配付資料の確認があった。
- （2）続いて、設立委員の紹介があった。
- （3）続いて、国立健康危機管理研究機構設立委員会運営規則の審議が行われ、原案どおり承認された。
続いて、鷺見委員の欠席と、その代理人として笹子企画・検疫課長が出席する旨、了承された。
委員長を選任が行われ、互選により、井上委員が委員長に選任された。
- （4）国立健康危機管理研究機構の設立準備状況について事務局より報告があった。また、国立健康危機管理研究機構業務方法書案及び国立健康危機管理研究機構制裁規程案について事務局より説明があり、原案どおり決定された。
また、平井委員より、機構の今後の運用について以下の発言があった。
 - ・機構とのネットワークを形成し、次のパンデミック時に実効性のあ
る体制で地方と国で協力し合い、現場を守りたい。
 - ・新型コロナ対応における情報発信では、偽情報等も流れやすい中、
どのようにわかりやすく伝えるか悩ましく、様々なことを学んだ。

今後は、機構が地方も交えて、リスクコミュニケーションのあり方を含めて調整していく要になってほしい。

- ・情報収集・分析と対策判断にあたっては、地方の状況もタイムリーに取り上げながら、機動的に対応してほしい。
- ・機構と地方の関係は、フラットなパートナーシップとなるようお願いしたい。

(5) 国立健康危機管理研究機構の厚生労働大臣への設立準備完了の届出及び国立健康危機管理研究機構の理事長となるべき者への設立に関する事務の引継ぎについて説明があり、原案どおり決定された。

(6) 最後に国立健康危機管理研究機構の理事長となるべき者として国土委員より挨拶があった。

- ・国立健康危機管理研究機構の理事長となるべき者として、事務の引継ぎを謹んで承りたい。
- ・昨年の8月に理事長となるべき者に指名され、その後、関係者の皆さんと準備を進めてきた。
- ・機構は東京にあるが、地方衛生研究所をはじめ、日本中のネットワークのハブとなるようにしていきたい。フラットなパートナーシップは重要なことであり、指摘を重く受け止めて、新組織で活動してまいりたい。
- ・新組織は、2つの病院、2つの研究所、大学校、7つのキャンパスを持つ4,000人近い組織になる。国民の期待に応えられるよう、これから心を一つにして頑張っていきたい。

以上